

今週の感染症発生動向

**腸管出血性大腸菌感染症多発警報の発令
手足口病、ヘルパンギーナはやや減少(警報は発令中!!)**

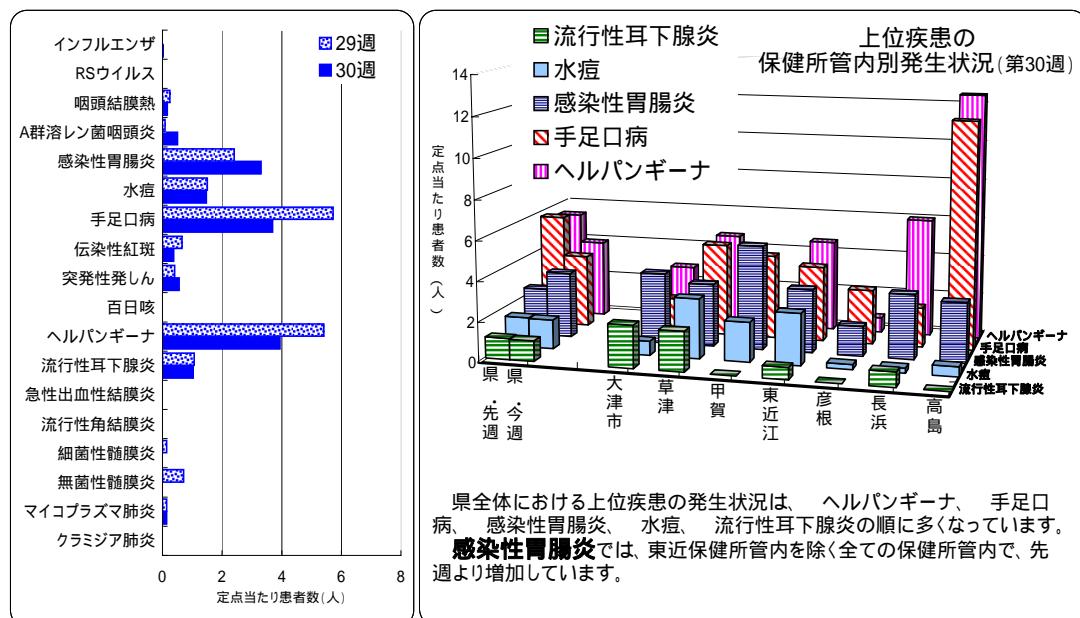
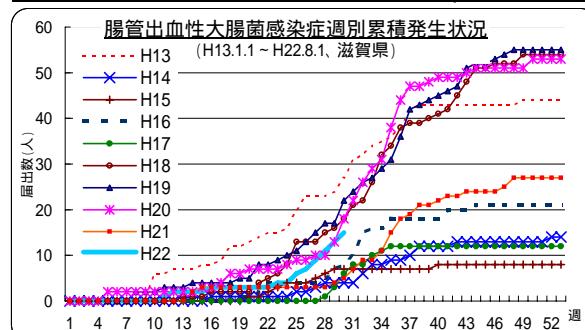
一類~五類全数報告感染症の発生状況(第30週)

- ・一類感染症----報告はありません
- ・二類感染症----結核 3名
- ・三類感染症----**腸管出血性大腸菌感染症 2名**(患者1名、無症状病原体保有者1名)
(血清型・毒素型: O111·VT1VT2 1名、O157·VT1VT2 1名)
- ・四類感染症----**レジオネラ症 2名**(病型: 肺炎型2名、年齢: 60歳代1名、80歳代1名)
- ・五類感染症----報告はありません

定点把握の対象となる五類感染症の疾患別発生状況(先週との比較、定点当たり患者数)

下記グラフに示す18疾患の患者報告数は、先週(567名)よりさらに減少し、今週は483名となっています。特に、手足口病およびヘルパンギーナで大幅に減少しています(週別発生状況については、疾病別定点当たり患者数のグラフ参照)。

腸管出血性大腸菌感染症の発生については、県は「滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領」(平成20年8月18日施行)に基づき、8月3日(火)に本年度第2回目の警報(発令基準に該当)を発令しました。発令期間は、平成22年8月15日(日)までです(本要領の概略については、今週の発生状況:滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領概要参照)。

**腸管出血性大腸菌感染症の発生状況(平成13年~平成22年、滋賀県)**

平成22年8月1日現在における届出数15名の内訳は、男性6名、女性9名、診断の類型は患者10名、無症状病原体保有者5名です。

血清型・毒素型は

O157·VT1&VT2 7名、O157·VT2 3名
O157·VT1 1名、O157·不明 1名(HUS)
O111·VT1&VT2 2名、O91·VT1 1名

年齢は0~9歳7名、10~19歳1名、20~29歳3名、40~49歳2名、70歳以上2名です。

届出保健所管内別は

大津市4名、草津7名、甲賀0名、東近江2名、彦根1名、長浜0名、高島1名です。

1. 全数報告感染症(一類～五類)の累積報告数

滋賀県内の医療機関において、医師が感染症法で定められている一～四類および五類感染症に該当する患者を診断したとき 医師は保健所に届出ことになります。このことを全数報告といいます。届出により、滋賀県内で発生している感染症法で定められた一～四類および五類感染症を把握することができます。

感染症類型	疾患名	平成22年 累積報告数		平成21年 累積報告数 ^(*)1)		平成20年 累積報告数	
		滋賀 (30週) (29週注)	全国 ^(*)2)	滋賀	全国 ^(*)2)	滋賀	全国 ^(*)2)
一類感染症	報告なし	0	0	0	0	0	0
二類感染症	結核	138	13,625	256	26,932	282	28,419
三類感染症	コレラ	0	4	1	16	0	45
	細菌性赤痢	2	96	0	180	3	320
	腸管出血性大腸菌感染症	15	1,562	27	3,886	53	4,322
	パラチフス	1	14	0	27	0	27
四類感染症	E型肝炎	0	38	1	56	0	43
	A型肝炎	3	273	0	115	3	170
	オウム病	1	7	0	21	0	9
	コクシジオイデス症	0	0	0	2	1	2
	デング熱	0	73	0	93	2	104
	マラリア	0	34	0	56	1	56
	レジオネラ症	2	352	8	712	10	893
五類感染症	アメーバ赤痢	3	447	10	783	10	872
	ウイルス性肝炎	0	111	3	220	5	241
	急性脳炎	0	138	8	526	1	190
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	87	2	141	2	152
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	73	2	105	1	113
	後天性免疫不全症候群	1	809	9	1,449	11	1,568
	ジアルジア症	0	47	0	73	1	75
	梅毒	6	332	3	692	5	839
	破傷風	0	54	3	113	5	123
	パンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	61	0	116	0	80
	風しん	5	58	2	148	2	309
	麻しん	1	317	7	739	39	11,015
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ(H1N1) ^(*)3)	0	0	138	12,639	- ^(*)4)	- ^(*)4)

注: 30週の全国累積報告数については、次週の滋賀県感染症情報(SIDR)に掲載します。

*1: 感染症発生動向調査年報暫定数(国立感染症研究所感染症情報センター、平成22年3月)。

*2: 全国の累積報告数は、滋賀県で報告された疾患を対象としています(国立感染症研究所感染症情報センター提供資料参照)。

*3: 感染症法の一部改正(平成21年7月24日施行)により届出の対象となった報告数です(届出期間: 平成21年7月24日～8月24日)

*4: 感染症法の一部改正以前のため、集計は行っていません。

2. 定点把握の対象となる五類感染症の週別および保健所管内別発生状況

感染症発生動向調査事業に係る報告のために、滋賀県が指定した「指定届出機関」を定点医療機関(定点)といい、その定点から報告される感染症です。また、定点当たり患者数とは、一週間を単位として一方所の定点から何人の患者が報告されているかを示したもので(患者報告数 = 定点当たり患者数 × 定点数)。

(1) 疾病別・週別発生状況(平成22年第25～30週、6/21～8/1)

定点区分	定点数	疾患名	定点当たり患者数(前週より増加 前週と同じ 前週より減少)										
			25週	26週	27週	28週	29週	30週	週				
			6/21～	6/28～	7/5～	7/12～	7/19～	7/26～	26	27	28	29	30
インフルエンザ	53	インフルエンザ	0	0	0	0	0	0.02					
小児科	32	RSウイルス感染症	0.03	0.03	0.03	0	0	0					
		咽頭結膜熱(プール熱)	0.44	0.78	0.38	0.41	0.25	0.16					
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.81	0.91	0.94	0.59	0.09	0.50					
		感染性胃腸炎	5.50	4.56	3.69	3.47	2.41	3.31					
		水痘	3.25	2.28	2.41	1.34	1.50	1.47					
		手足口病	4.97	5.22	7.38	6.22	5.72	3.69					
		伝染性紅斑(リンゴ病)	0.50	0.50	0.56	0.66	0.66	0.38					
		突発性発しん	0.91	0.97	0.59	0.44	0.41	0.56					
		百日咳	0.03	0.03	0	0	0	0					
眼科	8	ヘルパンギーナ	2.63	4.41	6.16	6.66	5.41	3.94					
		流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	1.34	0.81	1.13	1.00	1.06	1.03					
基幹	7	急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0					
		流行性角結膜炎	0	0.38	0.38	0	0	0					
		細菌性髄膜炎	0.14	0.14	0	0	0.14	0					
		無菌性髄膜炎	0	0.14	0	0.29	0.71	0					
		マイコプラズマ肺炎	0.29	0.43	0.14	0	0.14	0.14					
		クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0					

各疾患における6週間の発生状況

減少傾向……咽頭結膜熱、感染性胃腸炎、水痘

(2) 疾病別・保健所管内別発生状況(第30週、7/26～8/1)

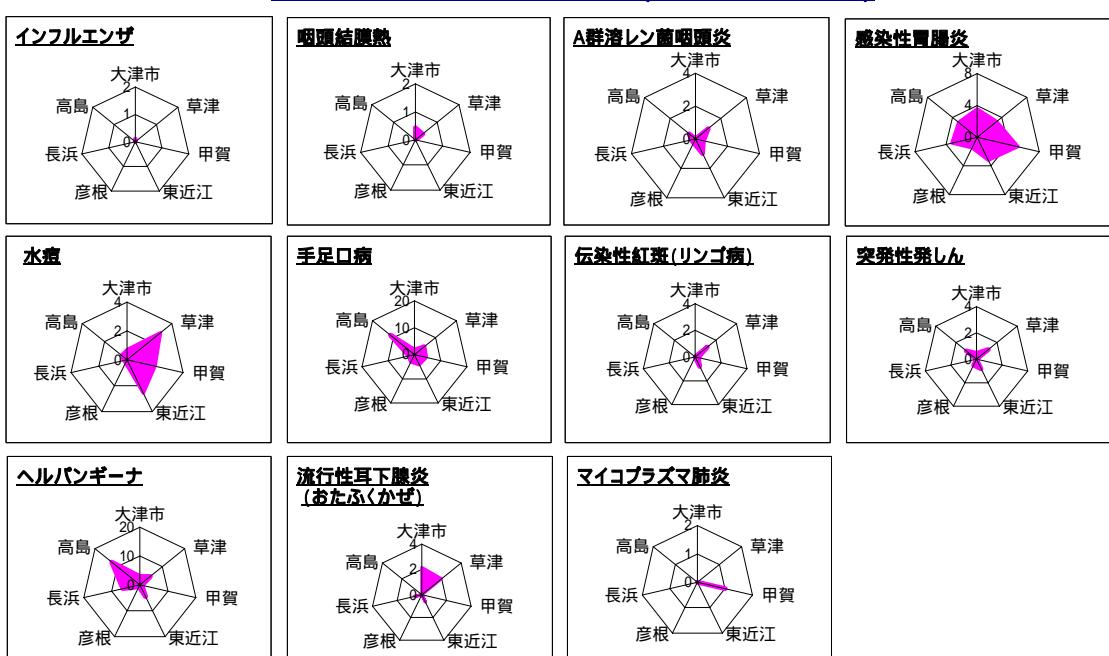
疾患名	定点当たり患者数(県・保健所管内別)							疾患別発生状況 (県全体)
	県	大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	
インフルエンザ	0.02	0.09	0	0	0	0	0	0
RSウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0
咽頭結膜熱(ブルー熱)	0.16	0.43	0.33	0	0	0	0	0
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.50	0	1.00	0.50	1.00	0.25	0.25	0.50
感染性胃腸炎	3.31	3.57	3.17	5.25	3.20	1.50	3.25	3.00
水痘	1.47	0.71	3.00	2.00	2.60	0.25	0.25	0.50
手足口病	3.69	1.71	4.67	4.25	3.80	2.75	2.00	11.50
伝染性紅斑(リンゴ病)	0.38	0	1.17	0.25	0.80	0	0	0
突発性発しん	0.56	0.43	1.17	0	0.80	0.50	0	1.00
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘルパンギーナ	3.94	2.86	4.67	0.75	4.60	0.75	6.00	12.50
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	1.03	2.14	2.00	0	0.60	0	0.75	0
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0
細菌性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0
無菌性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎	0.14	0	0	1.00	0	0	0	0
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0

赤・太字 は警報発生基準値を超えてます。

青緑・太字 は注意報発生基準値を超えてます。

0 2 4 6 8
定点当たり患者数

疾患別・保健所管内別発生状況(定点当たり患者数)



(3) 今週の発生状況

- 水痘-----県全体では、先週とほぼ横ばいですが、大津市保健所管内では先週よりかなり減少しています。
- 手足口病-----長浜保健所管内では、先週より微増となっていますが、他の保健所管内では、かなり減少しています。
- ヘルパンギーナ-----東近江保健所管内では、先週より増加していますが、他の保健所管内では、かなり減少しています。
- 流行性耳下腺炎-----大津市保健所管内では先週より急増していますが、甲賀および東近江保健所管内では急減しています。

トップページに戻る

滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領(平成20年8月18日施行):概要

目的: 腸管出血性大腸菌感染症が頻発し、集団感染の発生やその恐れがある場合、県民に対して注意喚起を行い、発生の予防や拡大防止を図ることを目的とする。

名称: 「腸管出血性大腸菌感染症多発警報」とする。

発令基準: 警報発令の基準は、月曜日から日曜日の7日間を1週間として、次にあげる場合とする。
① 県下全域において3週連続して2名以上患者等が発生した

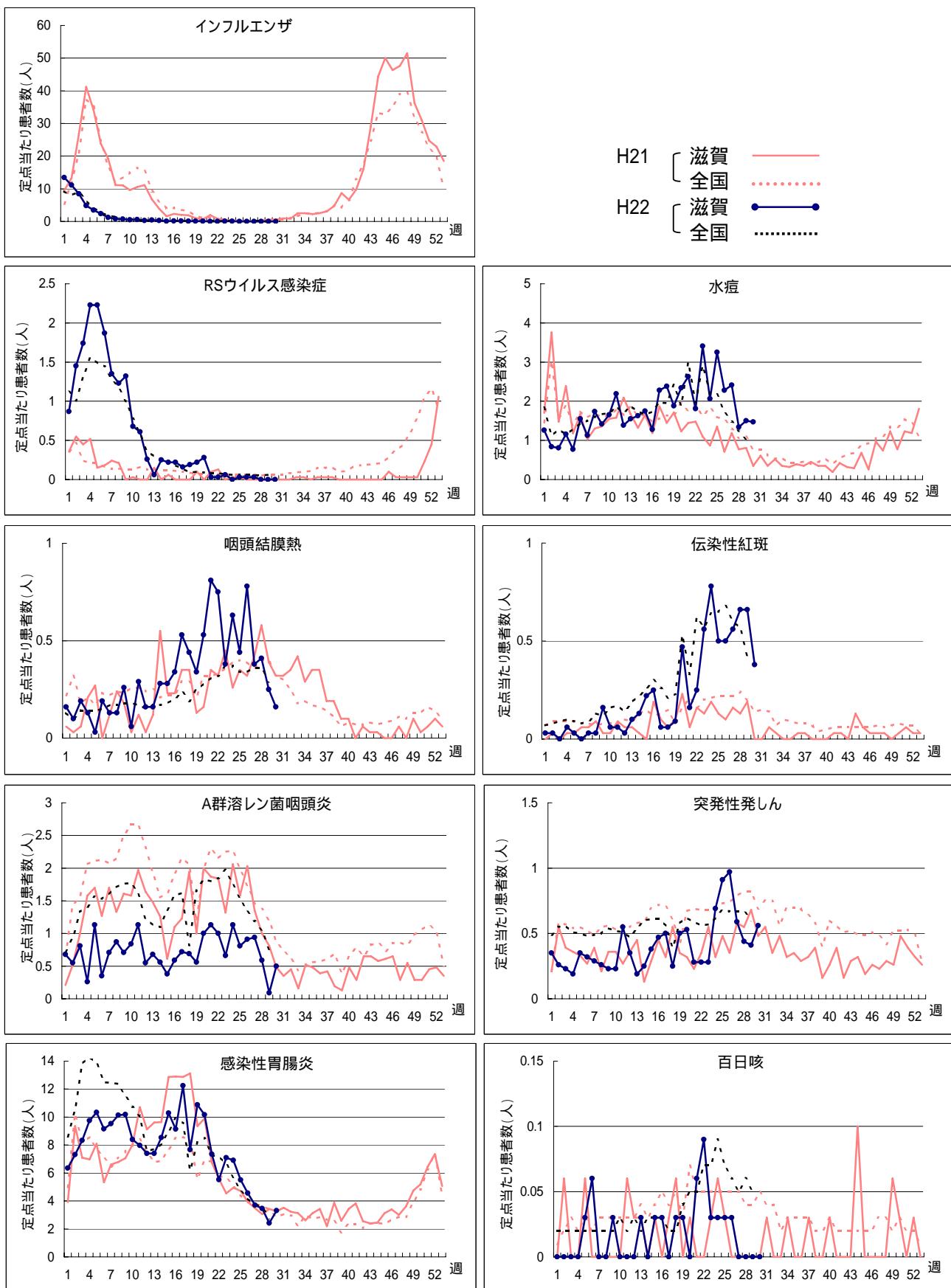
② 県下全域において1週間に3人以上患者等が発生した

③ その他重症例の発生やその恐れがある等、特に緊急に注意喚起が必要な事態が生じた

発令区域: 原則として滋賀県全域とするが、発生状況等により区域を限定する。

発令期間: 警報の発令期間は発令の日から翌週の日曜日までとする。

疾病別定点当たり患者数(平成22年第1～30週、H22.1.4～H22.8.1)



疾病別定点当たり患者数(平成22年第1~30週、H22.1.4~H22.8.1)

